

令和3年9月30日

保護者 様

丹波篠山市教育委員会

緊急事態措置実施区域の解除に伴う学校園の対応について
(令和3年10月1日時点)

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼を申しあげます。新型コロナウイルス感染症に関しても、家庭での手洗いや検温等による感染拡大防止に取り組んでいただき、改めて感謝申しあげます。

兵庫県に8月20日に発出されていた緊急事態宣言が本月末をもって解除されることとなりました。しかしながら、緊急事態宣言は解除されたものの、感染が収束したわけではありません。第6波も想定されるなど、引き続き、学校園におきましては下記の通り対応いたします。

つきましては、お子様の健康・安全を最優先に感染防止に努めてまいりますので保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1. 対象施設

保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校、預かり保育施設、児童クラブ

2. 教育活動について

(1) 「学校園に持ち込まない、学校園内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を行います。

- ・校園外から大人数を呼び込むような校園内行事（オープンスクール、学校説明会、授業参観等）を実施する際には、マスク着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校園を自粛していただくなど感染防止対策の徹底を周知します。また、1回あたりの参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行います。
- ・体育祭、運動会についても、実施する際は、密になる種目を削減するなど内容等を精選した上で、来校園者の人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行います。
- ・県外での活動は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認の上、感染防止対策を徹底して実施します。

(2) 修学旅行について

教育的意義を踏まえ、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認の上、実施することとします。

(3) 部活動について

十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。

- ・活動日及び時間は、「丹波篠山市中学校部活動ガイドライン」「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか

1日で3時間程度とします。

- ・学校関係者（教職員、部活動支援員等）以外の者（保護者、OB等）の参加は、兵庫県の緊急事態宣言解除後の感染状況を見極めるため、10月14日（木）（2週間）まで見合わせます。
- ・県外での活動（※全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。以下同じ）及び合宿（県内を含む）は、緊急事態宣言等解除後の感染状況を見極めるため、10月14日（木）（2週間）まで見合わせます。

その後は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。

なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します。

- ・兵庫県はもとより全国的な感染拡大の状況、生活全般にわたる人の流れを抑制する対策の取扱い等を踏まえ、活動内容や活動エリアの制限等について適宜検討します。

3. ご家庭へのお願い

(1) 家庭における感染防止対策について

- ・お子様並びに兄弟姉妹、同居のご家族に、喉の違和感（イガイガ、ゴロゴロ等）や発熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後の発熱も含む）、PCR検査受診者がいる場合は、学校園へ連絡いただくとともに登校園しないようお願いいたします。（出席停止扱いとします）
なお、学校園で発熱した場合や体調異常を確認した場合は、原則として下校・降園させます。その場合、学校園から保護者に連絡します。

- ・お子様または同居の家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校園へ連絡をお願いします。
また、夜間や休日など、学校園に連絡がつかないこともあります。その場合はインターネットを利用した連絡システムを、パソコン、スマートフォン等からご利用ください。入力されますと、その情報が学校園に届くことになっています。



連絡先アドレス <https://eri.tambasayama.jp/202012tbs3144/>

- ・不要不急の外出を控え、感染拡大防止に努めていただきますよう重ねてお願いします。

(2) 学校園以外の活動における感染防止について

- ・学習塾やスポーツ活動等の習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守するとともに、お子様及び家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようお願いいたします。また、行き帰りには、マスクの着用を徹底し、コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅させてください。

4. 相談先等

- ・SNS悩み相談（17:00～21:00） <https://pref-hyogo.school-sign.jp/>
- ・丹波圏域発熱等受診・相談センター
0795-73-3765（平日 9:00～17:30） 079-552-7359（夜間休日）
- ・兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター 078-362-9980（24時間対応）